



保健福祉課 からののお知らせ

本庁 福祉チーム TEL 0994-22-3042 支所 民生チーム TEL 0994-25-2511

■ 結婚五十周年目の皆さん！ 合同金婚式を開催します！

本町では、結婚五十周年を経過し、夫婦共に健在の方々を対象に、合同金婚式を平成 28 年 10 月 25 日（火）に予定しています。式では、記念品の贈呈や踊りの披露などがあります。

対象の方に事前の通知はありませんので、**自分たちが対象ではないかと思われる方は、本庁保健福祉課または、支所住民生活課へ 7 月 8 日（金）までに必ずご連絡ください。**

【対象者】

- ① 昭和 41 年 1 月 1 日から同年 12 月 31 日までに婚姻届を出し、夫婦とも健在の方々。
今年 1 月以降にどちらかが死亡されている場合も該当します。
 - ② 婚姻当時の事情で届出の遅れた方で、第 1 子が昭和 41 年中に出生している場合は該当します。
- ※詳細につきましては、福祉チーム・民生チームまでお問い合わせください。



保健福祉課 からののお知らせ

本庁 保健衛生チーム TEL 0994-22-3044 支所 民生チーム TEL 0994-25-2511

■ ヘルスマイト養成講座の参加者募集！

食事の基本や生活習慣病予防、食育の講座や運動の基本実践、調理実習を通して、体験しながら共に学んでいく講座です。この講座を修了すると、食を通じた健康づくりのボランティアを行う「ヘルスマイト」として活動することができます。興味のある方は保健福祉課、保健衛生チームまでお問い合わせください。

対象者：・町内在住で年齢 **20 ～ 65 歳の方！** **・料理好きの方！**
・食・健康づくりに興味のある方！

受講料：無料

日 程：8 月から 12 月までの月 1 回、計 5 回コース

締 切：平成 28 年 7 月 29 日（金）まで

【こんな方におススメ☆】

- 時間を有効に使いたい
- 食べるのが好き
- 食べながら健康に過ごしたい
- 気の合う友達を作りたい
- 料理について学びたい



産業振興課・産業建設課 からののお知らせ

本庁 経済チーム TEL 0994-22-3034 支所 経済チーム TEL 0994-25-2511

■ 計量器定期検査実施のお知らせ

「はかり」は皆さんが安心・信頼して物の売買や証明をするためにも正確でなければなりません。しかし、どんなに正確な「はかり」でも経年によって誤差が生じることがあります。そこで、計量法では 2 年に 1 回の検査が義務づけられています。今年は 2 年に 1 度の対象年度になります。

検定証印が付されたはかりを取引・証明に使用しなければ、計量法 172 条により 6 月以下の懲役若しくは 50 万円以下の罰金に処せられます。

忘れずに検査を受けましょう！

1 検査対象 取引または証明上の計量に使用するはかり

| 対象地区 | 月 日 | 時 間 | 場 所 |
|-------|------------------|---------------|-----------------|
| 田代地区 | 平成 28 年 7 月 14 日 | 13:00 ～ 16:00 | 役場・田代支所（公用車車庫前） |
| 大根占地区 | 平成 28 年 7 月 15 日 | 9:00 ～ 14:00 | 役場・本庁（公用車車庫前） |

2 必要な物 印鑑と検査料（電気式はかり 1,400 円～、機械式はかり 500 円～）

- 3 検査日程
 - ・一昨年（平成 26 年）に検査を受けた方には、通知文を送付いたします。
 - ・上記のいずれかで検査されないとの市の町村で検査を受けなければなりません。